

令和3年度

第2回

第47回岡山市都市計画審議会

令和4年1月24日開催

第 4 7 回岡山市都市計画審議会議事録（令和 3 年度第 2 回）	
1 日 時	令和 4 年 1 月 2 4 日（月） 午前 9 時 3 0 分 開会 午前 1 0 時 1 7 分 閉会
2 場 所	岡山市役所 本庁舎 7 階 大会議室 （岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号）
3 出席委員	18 名
4 事務局	都市整備局 都市・交通部 都市計画課、庭園都市推進課 環境局 環境施設部 環境施設課 都市整備局 道路部 道路計画課 総務局 人事部 新庁舎整備課
5 議 事	（ 1 ） 都市計画案件 第 1 号議案 岡山県南広域都市計画ごみ焼却場の変更について （岡 4 瀬戸町クリーンセンター） 第 2 号議案 岡山県南広域都市計画道路の変更について （ 3 ・ 2 ・ 1 新岡山国道 1 号線） （ 3 ・ 2 ・ 岡 209 岡山外環状南線） 第 3 号議案 岡山県南広域都市計画公園の変更について （ 2 ・ 2 ・ 岡 11 大供公園） 第 4 号議案 岡山県南広域都市計画駐車場の変更について （岡 7 大供駐車場）
6 傍聴者	0 人

事務局	<p style="text-align: center;">【開会】</p> <p style="text-align: center;">午前 9 時 3 0 分</p> <p>【挨拶】</p> <p>【定数の確認】</p> <p>【会議の公開の決定】</p> <p>【署名委員の指名】</p> <p style="text-align: center;">～議事進行～</p> <p>【第 1 号議案の審議】</p>
事務局	<p>はい、皆様、おはようございます。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>まず、右肩に「議案書」と記載している資料をご覧ください。</p> <p>こちらについては本日の案件の計画書と審議会に付議するという書面を付けさせていただいております。</p> <p>本日最初の案件、第 1 号議案「岡山県南広域都市計画ごみ焼却場の変更」について説明させていただきます。</p> <p>右肩に「説明資料 第 1 号議案」と記載している、A 3 の折り込んだ資料、こちらの方をご覧ください。</p> <p>1 枚めくって、1 ページ目をご覧ください。</p> <p>都市計画の変更の内容をお示ししております。</p> <p>都市計画ごみ焼却場瀬戸町クリーンセンターを廃止しようとするものでございます。</p> <p>次に 2 ページ目をご覧ください。</p> <p>新旧対照の総括図でございます。</p> <p>瀬戸町クリーンセンターは東区瀬戸町万富地内、山陽自動車道瀬戸パーキングエリアの北東に位置し、平成 9 年にごみ焼却場の都市計画決定を行った後、瀬戸クリーンセンターとして平成 1 1 年 4 月から平成 2 2 年 3 月まで稼働しておりました。</p> <p>この瀬戸町クリーンセンターの都市計画を廃止しようとするものでございます。</p> <p>3 ページの新旧対照図をご覧ください。</p> <p>黄色で着色しているのが瀬戸町クリーンセンターの区域でございます。これを削除しようとするものでございます。</p> <p>資料、申し訳ございません、1 ページの方にお戻りください。</p> <p>変更の理由でございます。</p> <p>瀬戸町クリーンセンターは、平成 9 年 3 月に旧瀬戸町が都市計画</p>

	<p>決定を行い、平成11年4月より稼働してまいりました。</p> <p>その後、平成19年1月の岡山市との合併により、岡山市の4番目のごみ焼却場として稼働していましたが、他の3施設でごみ処理が可能であることから、平成22年3月をもって施設を廃止しました。令和2年度にはこの施設を解体したところでございます。このため都市計画ごみ焼却場瀬戸町クリーンセンターを廃止しようとするものでございます。</p> <p>最後に手続きの流れでございます。</p> <p>8月3日から17日まで、原案の公告・縦覧を行いました。公述申立書、意見書の提出はございませんでした。その後、12月2日から16日まで都市計画案の縦覧を行いました。こちらも意見書の提出はございませんでした。</p> <p>本日の審議会でご承認をいただければ、岡山県知事との協議を経て、都市計画の変更を行う予定でございます。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、只今の事務局からの説明に関しまして、ご審議をお願いいたします。ご意見ある方は挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、委員、お願いいたします。</p> <p>ご説明、ありがとうございます。</p> <p>説明資料に基づいてお伺いをします。</p> <p>一つは、廃止が平成22年3月末で、解体が令和2年度ということで、ここについて期間が空いていることについて何か理由があるのか、どうか。次の使い道についての展望とかいうのもあるから、こういう流れになっているのかなど、想像はしますが、今後どうするのかということについて分かっていることがあったら教えてください。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>はい、事務局、お願いいたします。</p> <p>この焼却施設につきましては、施設を廃止した後、一時期はごみの仮置き場として活用していた時期もございました。</p> <p>こうした意味からも、この施設については完全に廃止するという状態よりも、仮置き場にしていた時期もあったということから、そのまま施設を解体せずに持っていた時期もございましたが、今日に</p>

<p>会長 委員</p>	<p>至っては、この施設を活用する必要性がほぼないということで、解体を令和2年度に行ったところでございます。</p> <p>この解体した跡地につきましては、今後、地元の方々とも協議しながら、その活用について検討していくというようにお聞きしているところでございます。</p> <p>はい、委員、お願いいたします。</p> <p>はい、分かりました。</p> <p>あと、今後の土地の利用の仕方については、これは都市計画法上、何かルールがあるのか、ということと、他は何か一体的に活用できる隣接する市有地があるのかどうか、ということについて教えてください。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>はい、事務局、お願いいたします。</p> <p>都市計画上、土地の利用について制約等はございません。</p> <p>周りに隣接する市が持っている土地といったものがあるわけでもございません。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長 委員 会長</p>	<p>いかがですか、よろしいですか。</p> <p>以上です。</p> <p>他に何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>はい、他に意見もございませんようですので、審議につきましてはこれで終了させていただき、決を採りたいと思います。</p> <p>この第1号議案「岡山県南広域都市計画ごみ焼却場の変更」については、当審議会として「原案のとおり承認する」ということによるしゅうございますか。</p>
<p>会長</p>	<p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p> <p>よろしいですか、はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、本件につきましては全会一致で「原案のとおり承認する」ということにいたしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>【第2号議案の審議】</p> <p>それでは、続きまして第2号議案「岡山県南広域都市計画道路の変更」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>それでは第2号議案の「岡山県南広域都市計画道路の変更」についてご説明させていただきます。</p>

説明につきましては、第2号議案「岡山県南広域都市計画道路の変更」、右肩に「説明資料」としている資料、こちらの方をお願いします。A3判を折り込んだものでございます。

1枚めくって、1ページ目でございます。変更の概要のところをご覧ください。

国道2号及び岡山環状道路は岡山市の道路ネットワークの根幹を成す幹線道路でございます。

この度の都市計画の変更は、慢性的な渋滞の発生や、地域防災機能の強化といった、地域の課題に対応するため、これらの道路の機能強化を図ろうとするものでございます。

新岡山国道1号線につきましては、南区古新田以西の区間において、主要な交差点が平面交差となっており、慢性的な渋滞の発生による時間的な損失、経済活動の阻害や交通事故の増加、沿道環境の悪化などが課題となっております。

今回の都市計画の変更は、主要な交差点を立体交差にするなど、高い走行機能と交通処理機能を備えた道路への転換を図るため、道路の構造及び区域等を変更するものでございます。

主な変更点といたしましては、妹尾東交差点、古新田交差点、妹尾西交差点の立体化や、車線数を決定するものでございます。

岡山外環状南線につきましては、当該道路の沿線及び周辺は、海拔が低く、災害発生時には浸水する恐れが高いことから、構造が地表式では緊急輸送道路としての活用に懸念があります。

また、地域高規格道路としての走行機能を確保するため、周辺道路のアクセスを制限するなか、当該道路の整備が地域の分断とならないよう配慮する必要もございます。

今回の都市計画の変更は、緊急輸送道路としての活用や当該道路整備による地域の分断への対応を図るため、一部区間の構造形式を嵩上式とするなど、道路の構造及び区域を変更するものでございます。

主な変更点といたしましては、大福地区から浦安西町地区の構造形式を嵩上式としようとするものでございます。

このページの右側が計画書、その次のページが新旧対照表となっております。

新岡山国道1号線につきましては、種別は「幹線道路」、名称は

「3・2・1新岡山国道1号線」、位置は「岡山市南区箕島から岡山市東区吉井」、延長は「約29,250メートル」となります。

岡山外環状南線につきましては、種別は「幹線道路」、名称は「3・2・岡209岡山外環状南線」、位置は「岡山市南区大福から岡山市南区浦安南町」、延長は「約4,450メートル」でございます。

変更理由、こちらは3ページの右側に記載しておりますが、先ほど説明したとおりでございます。

5ページをご覧ください。

位置を示す総括図でございます。

赤色の旗揚げ区間が変更を決定しようとする区間になります。

6ページをご覧ください。

新岡山国道1号線及び岡山外環状南線を変更しようとする区間を示す、変更の概要図を添付しております。

赤色で示す部分について都市計画で道路とする区域を変更しようとするものでございます。

7ページから13ページでは、都市計画道路の区域に変更が生じる箇所をお示ししております。

赤色で示す部分が追加する区域、黄色で示す部分は削除する区域になります。

なお、新岡山国道1号線、いわゆる国道2号の交差点の立体化につきましては、国の直轄事業として来年度の新規事業化を目指しているものでございます。

また、岡山外環状南線につきましては、南区役所から国道30号までの区間は、市の事業として整備を進めており、この春には暫定2車線による供用開始を予定しているところでございます。

また、国道30号から国道2号までの区間は、国直轄事業として整備を進めており、令和6年度の暫定2車線の供用開始を目指しているというところでございます。

最後に4ページをご覧ください。手続きの流れでございます。

8月3日から17日まで原案の公告・縦覧を行いました。公述申立書、意見書の提出はございませんでした。

その後、12月2日から16日まで、計画案の縦覧を行いました。こちらも意見書の提出はございませんでした。

本日の審議会でご承認をいただきましたら、県知事の意見聴取を

<p>会長</p>	<p>行い、国土交通大臣への同意協議を経て、都市計画の変更を行う予定でございます。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、只今の事務局からの説明に関しましてご審議をお願いいたします。</p> <p>ご意見のある方。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、委員、お願いいたします。</p> <p>はい、ご説明ありがとうございます。</p> <p>まず、両方とも利便性向上ということで、色々必要性を伺っているところなので、注意深く伺いました。</p> <p>まず、二つとも合わせて全体のことでお伺いをしますが、土地について、追加する所が赤色であったり、削除する所が黄色であったりしますが、土地の買収ってというのはもう進んでいるのか、黄色で削除する所については、これはもう買ってしまっ返すようなことがあるかないか、状況を教えてください。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>はい、事務局、お願いいたします。</p> <p>まず、新岡山国道1号線につきましては、用地はこれからになりますので、そういうことでご理解いただきたいと思えます。</p> <p>それから岡山外環状南線につきましては、黄色の区域、赤色の区域を考慮した形で用地買収を終えているというように聞いているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>はい、分かりました。</p> <p>それでは続いてお願いいたします。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>はい、分かりました。</p> <p>返すようなことはない、そのように理解をさせていただきました。</p> <p>あと、新岡山国道1号線について、いつできるかっていうスケジュールは、立っているんでしょうか。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>はい、事務局、お願いいたします。</p> <p>はい、国の方から、来年度の事業化を目指しているが、来年度の事業化ということになりますと、あくまで参考ですけれども、倉敷</p>

<p>会長 委員</p>	<p>市の国道2号立体化が昨年度できております。これが約13年ほど掛かっておりまして、これから測量、用地買収、それから工事着手というような流れにはなっていくんですけども、大体10年、から20年位のオーダーで考えていただきたいと思います。</p> <p>はい、委員、お願いいたします。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>はい、ありがとうございます。気長に待つようにします。</p> <p>それで、この新岡山国道1号線については、新旧対照表のところに、岡山県決定分という別の表がありますが、この表が分かれた理由は政令市の関係になるのでしょうか、これも教えてください。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>はい、事務局、お願いいたします。</p> <p>政令市になってから、それまで岡山県が決定したものを、岡山市の区間については岡山市が決定することになったということでございます。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>はい、委員、お願いいたします。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>岡山外環状南線のことについてお伺いをします。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>地元の方からは、嵩上式の方が、例えば災害、津波が来た時とかで、東日本大震災で仙台市では、高速道路の嵩上した所のこっちと向こうで被害が全然違ったというののもあって、嵩上にしてほしいという声なども、色々お伺いをしております。</p> <p>住民の説明などの合意状況については、どのようになっているのでしょうか。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>はい、事務局、お願いいたします。</p> <p>この路線につきましては、事業着手以来、地元と綿密な協議を行ってきたというようにお聞きしております。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>地元と十分な協議をした結果、こういった形で整備することで、ご理解いただいているということで、すでに用地の買収も終え、岡山市の事業区間については供用開始の目途が立っております。</p> <p>国の事業区間についても、用地については既に関済済みであり、こういった状況から地元の協力やご理解をいただけているというように、市の方では考えているところでございます。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>以上でございます。</p> <p>はい、委員、お願いいたします。</p> <p>はい、その住民からの要望の中では、例えば、何とか嵩上式でも</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>歩いて登れるような所もないかと、避難する形としてないかという声も伺っていたところですが、それはきちんと取り上げられている形にはなっているでしょうか。</p> <p>はい、事務局、お願いいたします。</p> <p>はい、ちょっと、何メートルに何か所ってというのは、今すぐに出てこないんですけれども、階段を付けて高架部分に上がれるという構造に設計しているというように伺っております。</p>
<p>会長 委員 会長 委員</p>	<p>はい、いかかでしょうか。</p> <p>はい、よろしいです。ありがとうございます。</p> <p>はい、それでは他にご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>はい、委員、お願いいたします。</p> <p>はい、よろしくお願ひします。</p> <p>先日、説明に来てくださった時にも少し懸念を申し上げましたが、渋滞が解消されるということ、そのものは非常に望ましいことであると思いますが、一方で岡山市はもっと公共交通を利用してもらおうという施策も進めておられていると思います。特に中心市街地などに色んな公共交通が整備されているのに、まだ利用が十分伸びていないということもあったと思います。</p> <p>こんなに道路の環境が良くなると益々車が主流になってくるんじゃないかな。だからといって放置しておけばいいということではもちろんないのですが、公共交通を利用してもらうということとの兼ね合いをどう思うのか、あるいはそれをちょっと切り離して考えてもよろしいものなのか、全く素人ですが、もしお考えがありましたら教えてください。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>はい、事務局、お願いいたします。</p> <p>はい、交通手段につきましては、今後の高齢化等も踏まえまして、公共交通を中心とした、様々な施策に取り組んでいるところですが、全てを公共交通で担うというのは現実的ではないので、自動車交通と公共交通がバランスよく使われていくということが重要なのかなというのが一つあります。</p> <p>ですから、自動車交通を全て否定するということにはなりませんし、自動車交通の中には自家用だけではなくて、トラック等の物流もありますし、公共交通も実際道路を通っているということです。</p> <p>それから、路線バス等の公共交通については、通常はバイパスを</p>

	<p>整備されても旧道という、民家が張り付いた所をそのまま通ることが多くあります。そういった道路につきましては、現在渋滞している所がたくさんあって、バスの一番弱点というのは定時性の確保というところでございます。そういった意味では、こういった環状道路やバイパスのような道路を作って、そこに車がスムーズに流れるようにすることで、元々バスが通っている路線の交通をスムーズにする、渋滞をなくすということで、定時性を向上して、よりバスに頼らざるを得なくなってきた方々に、バスが定時性を持って乗りやすい環境を作る。それから、今後の環境等も踏まえて、バスに転換しようかなと考えてくださる方も、バスを利用しやすい環境を作る。</p> <p>こういった意味で、道路整備をバランスよくやることで、公共交通の利便性の向上にも繋がっていくものというように考えております。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>バスも、もちろん道路を走りますから、渋滞に巻き込まれる側ですが、一方でJRが、岡山はたくさん、あちこちから集まっていますので、そういった部分も並行して進めてくださるということですので、またよろしくお願いします。ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか、はい、ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>はい、他に意見もございませんようですので、審議はこれで終了させていただき、決を採りたいと思います。</p> <p>この第2号議案「岡山県南広域都市計画道路の変更」につきましては、当審議会として「原案のとおり承認する」ということでよろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、全会一致で「原案のとおり承認する」といいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【第3号及び第4号議案の審議】</p> <p>それでは、続きまして、第3号議案「岡山県南広域都市計画公園</p>

の変更」、第4号議案「岡山県南広域都市計画駐車場の変更」につきましては、新庁舎整備に伴う一連の案件でございますので、事務局からまとめて説明をお願いしたいと思います。

事務局、よろしく願いいたします。

はい、それでは第3号議案「岡山県南広域都市計画公園の変更」、及び第4号議案の「岡山県南広域都市計画駐車場の変更」について、一括して説明させていただきます。

資料の方は、第3号議案、第4号議案の右肩に「説明資料」としております資料、こちらの方をご覧ください。

1ページめくっていただきまして、変更の概要について記載している所をご覧ください。

大供公園は、市役所本庁舎南側に位置する街区公園であり、地域住民の休息や運動の他、各種イベントにも利用され、広く市民に親しまれております。

また、鹿田町駐車場は、市役所本庁舎南側に位置する自走式駐車場であり、来庁者をはじめ、広く市民に利用されているところでございます。

この度、市役所本庁舎を大供公園及び、鹿田町駐車場の敷地において建て替え、新庁舎の北側に同規模の公園と駐車場を再配置して、新庁舎と一体となった新たな施設整備をすることとしております。

このため、公園及び駐車場の都市計画の変更を行おうとするものでございます。

また、駐車場については、上部を広場として活用するなど、土地の合理的かつ適正な利用の促進を図るため、立体的な範囲をあわせて定めようとするものでございます。

公園については同じ面積を、駐車場については同じ駐車台数を確保する様、再配置しようとするものでございます。

その新庁舎の整備については、今年度、実施設計を行っており、来年度には現在の鹿田町駐車場の解体、そして新庁舎の建設工事に着手する予定でございます。

その新庁舎は都市計画で定められている大供公園、それから鹿田町駐車場、こちらにおいて建設することから、この度、都市計画の変更を行う必要があるものでございます。

資料 2 ページ目をご覧ください。この度、変更しようとする都市計画公園の計画書でございます。

種別は「街区公園」、名称は「2・2・岡 1 1 大供公園」、位置は「岡山市北区大供一丁目」、面積は変更前と同じ「0.42ヘクタール」でございます。

3 ページをご覧ください。大供公園の位置を示す総括図でございます。

4 ページは大供公園の区域を示す計画図、5 ページは変更する区域を示す新旧対照図でございます。

次に、6 ページをお願いします。

こちらは変更しようとする都市計画駐車場の計画書でございます。

名称は「岡 7 大供駐車場」、位置は「岡山市北区大供一丁目」、面積は「約 3,900 平方メートル」で、構造は「地上 1 層、地下 2 層」、駐車台数は「約 300 台」でございます。

また、上部を広場として活用するなど、土地の適正かつ合理的な利用の促進を図ることを目的に、約 3,800 平方メートルの区域を対象として、立体的な範囲を定めます。

7 ページの方をご覧ください。こちらが大供駐車場の位置を示す総括図でございます。

8 ページの方が大供駐車場の区域を示す計画図。

9 ページには変更する区域を示す新旧対照図でございます。

黄色の位置から、赤い所に再配置しようとするものでございます。

また、10 ページと 11 ページには、大供駐車場の立体的な範囲をあわせて定めることを示す断面図をお付けしております。

そして、12 ページには参考でございますが、新庁舎のイメージパース、こちらを添付しております。

パースの左端の方が新たな大供公園、パースの中央付近、広場の下に大供駐車場が整備される計画でございます。

事業のスケジュールでございますが、令和 4 年度には鹿田町駐車場を解体し、新庁舎建設工事に着手する予定でございます。

令和 8 年度中に新庁舎の供用開始を目指していく、こういった予定でございます。

<p>会長</p>	<p>その後、現在の本庁舎を解体し、大供駐車場や広場の整備、それから大供公園の整備を進めていきたいというように考えているところでございます。</p> <p>最後に6ページをご覧ください。手続きの流れでございます。</p> <p>10月4日から18日まで、原案の公告縦覧を行いました。この案件につきましても、公述申立書、意見書の提出はございませんでした。</p> <p>その後、12月2日から16日まで計画案の縦覧を行いました。こちらにも意見書の提出はございませんでした。</p> <p>本日の審議会でご承認をいただけましたら、岡山県知事との協議を経て、都市計画の変更を行う予定でございます。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、只今の事務局からの説明に関しまして、ご審議をお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>ご意見ある方は、挙手を。</p> <p>はい、委員、お願いいたします。</p> <p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>大供公園及び鹿田町駐車場の広さというか、台数については変わらないということで理解をさせていただきました。</p> <p>ときに、本庁舎の北側の所に出入りの業者の方とか、マスコミの方とか、議員とかが停めている、北側駐車場と呼ばれている所が在るのですが、これについては、都市計画上は何らか区分決定などはしていないのでしょうか。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>はい、事務局、お願いいたします。</p> <p>本庁舎の北側駐車場については、都市計画上の位置付けはございません。</p> <p>都市計画上、都市計画の駐車場として位置付けているものは、利用者が特定のものではなくて、広く一般の人も利用できる駐車場、こういったものが原則として、都市計画で定める対象になるものと考えおります。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>はい、委員、お願いいたします。</p> <p>はい、そうなるのであればお伺いしても、答えが出ないかもしれませんが、本庁舎の北側駐車場には何台分止められるようになってい</p>

<p>会長</p>	<p>るのか、あるいは広さについては分かるのか、という点と、あとは、新庁舎建設工事によって、その分のスペースは、どこかに反映されるようになるのか、その点についてお尋ねします。</p> <p>はい、事務局お願いできますでしょうか。</p> <p>北側駐車場が工事期間中どうなるのか、その後もどうなるのかということでもありますけども。</p> <p>今の鹿田町駐車場についてのスペースは確保されるけれども、この北側の部分については、使っておられる方はどうなるのかということだと思えますが。</p> <p>はい、事務局、お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず整備にあたりましては、現在の鹿田町駐車場を解体したら、その駐車場は使えなくなりますが、そちらは庁舎の東側にございます、現在の駐車場を、こちらを来庁者用の駐車場として、暫定的に使用していくというように考えているところでございます。</p> <p>現在の本庁舎の北側駐車場については、約80台停められるようになっているところでございます。</p> <p>また、現在の本庁舎の地下には34台、分庁舎の前、あるいは保健福祉会館、そういった所へも駐車場がございます。</p> <p>そういったものを全部含めると、約430台。これぐらいが停められる状況でございます。</p> <p>これらを、今回の都市計画の変更で、約300台停められる都市計画駐車場を整備しようとするものでございますが、この他に、新庁舎の地下部分にも駐車場の整備を計画しており、これらも含めると、約450台停められるようになり、現状より若干増えるぐらいの駐車場を計画しているところでございます。</p> <p>その内の約300台を都市計画駐車場として決定しようとするものでございます。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>はい、委員、お願いいたします。</p> <p>確認でお伺いしますが、北側の駐車場についてはなくなるが、全体として停められる車の台数については減らないということに理解してよろしいでしょうか。</p>
<p>会長 事務局 会長</p>	<p>はい、事務局、お願いいたします。</p> <p>現在の計画ではその様に考えているところでございます。</p> <p>よろしいですか。</p>

<p>委員 会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか。ご質問、ご意見ございませんか。</p> <p>はい、他にご意見もございませんようですので、審議についてはこれで終了させていただきまして、決を採りたいと思います。</p> <p>第3号議案「岡山県南広域都市計画公園の変更」、それから第4号議案「岡山県南広域都市計画駐車場の変更」について、あわせて決を採りたいと思います。</p> <p>当審議会として「原案のとおり承認する」ということでよろしゅうございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、本案件につきましては、全会一致で「原案のとおり承認する」と、いたしたいと思います。</p> <p>以上で、本日の案件の審議、終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>只今、会長からもご説明いただきましたが、本日の予定はこれで全て終了いたしました。</p> <p>議事の円滑な進行にご協力をいただきまして感謝申し上げます。最後に事務連絡が1点ございます。</p> <p>委員の皆様にはすでにご案内させていただいておりますが、次回第48回都市計画審議会を3月25日の金曜日に開催予定としております。時間は14時から、場所は本日と同じ、本庁舎7階大会議室となっております。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして第47回岡山市都市計画審議会を閉会いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">午前10時17分 【閉会】</p>